

令和6年度宮城東部衛生処理組合予算概要について

1 令和6年度の組合の事業動向

令和6年度のごみ搬入量については、新型コロナウイルスによる影響はほぼ無くなったものと考えられるが、物価高騰による食料品や生活用品などの買い控えにより、生活系ごみが減少してきていることから、約45,000トン前後で推移するものと予想されます。

本組合においては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に施行され、更なるごみの減量及びリサイクルの推進に向けて、令和6年度から製品プラスチックのリサイクルが始まるとともに、各施設の老朽化に伴う故障や破損などが増えていることから、施設の維持補修を継続して実施していくこととしております。

また、ごみ埋立施設については、最大限活用できる土堰堤による嵩上げ工事を実施するため、実施設計業務を委託し、ごみ埋立施設の延命化を図ることとしております。

2 令和6年度予算の概要

令和6年度の当初予算総額は、1,123,000千円であり、令和5年度と比較して106,000千円、率にして10.42%の増となっています。

歳入については、分担金及び負担金が129,222千円、率にして13.92%の増となっており、委託業務等に係る労務費の増、新規委託業務及び新規工事の実施や定期整備工事の相違により増となったものであります。

歳出については、人件費が6,006千円、率にして4.19%の減となっており、職員の退職及び定年延長制度に伴う減であります。

物件費については、61,477千円、率にして10.00%の増となっており、原油高騰による医薬材料費及び処理施設機器部品等の増、また、施設運転管理業務等の労務単価の上昇であります。

維持補修費については、51,916千円、率にして29.51%の増となっており、各施設の老朽化対策としての更新工事及び各種整備工事の増であります。